



令和2年3月27日  
参考資料



## 津久井やまゆり園及び芹が谷やまゆり園の手話表現

令和2年第1回県議会定例会で新たに整備する障害者支援施設の設置条例が可決されました。これに向けて、施設の名称の手話表現を作成しました。

### 1 津久井やまゆり園

津久井	やまゆり園
	
<p>① 片手で指文字の「つ」</p> <p>② 他片方の手で「湖」をつくり、淵に沿って水平に回す</p>	<p>① 片方の手を水平にする</p> <p>② 他方の手をすぼめて、被せるように置き、開きながら上げる</p> <p>※ やまゆりのつぼみが開花するイメージ</p>

### 2 芹が谷やまゆり園

芹が谷	やまゆり園
	
<p>① 両手で「谷」を表現</p>	<p>① 同上</p>

これまでの津久井やまゆり園の再生に向けた取組みは、ホームページでご覧いただけます。

(動画も掲載する予定です。)



<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dn6/cnt/f537189/index.html>



ともに生きる社会  
かながわ憲章  
KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

### 問合せ先

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課

課長 大澤 電話 045-210-4702

課長代理 吉田 電話 045-285-0215

